

【指定居宅サービス】 通常規模事業所通所介護

# デイサービス斉藤 重要事項説明書

事業所名	デイサービス斉藤
所在地	〒437-1521 静岡県菊川市上平川293
TEL	0537-75-0123
FAX	0537-75-0124
事業所番号	2276800071

## 1. 事業者の概要

事業者名称 株式会社オール看護小笠  
代表者名 代表取締役 齊藤 とし江  
所在地 〒437-1521 静岡県菊川市上平川293番地  
連絡先 TEL 0537-75-0123

## 2. 事業所の概要

事業所名 デイサービス齊藤  
所在地 〒437-1521 静岡県菊川市上平川293番地  
連絡先 TEL 0537-75-0123  
FAX 0537-75-0124

## 3. 事業所の職員体制

管理者 1名（生活相談員を兼務）  
生活相談員 1名（介護職員を兼務）  
介護職員 11名（常勤7名、非常勤2名）  
看護職員 4名（常勤2名、非常勤2名）  
機能訓練指導員 上記看護職員が兼務  
※「指定通所介護」「通所介護相当サービス」全ての事業について兼務

## 4. 営業時間

営業日 月曜日～金曜日（祝日も営業）  
営業時間 8：30～17：30  
サービス提供時間 9：15～16：30  
延長対応時間 8：30～9：15及び16：30～17：30  
休業日 土曜日、日曜日、年末年始（12月30日から1月3日）

## 5. 事業の実施地域

菊川市、掛川市、御前崎市、牧之原市（その他の地域の方もお気軽にご相談下さい）

## 6. サービス内容

- ご自宅から施設までの送迎を行ないます
- 昼食をご希望の方に提供致します
- 入浴、シャワー浴又は清拭を行ないます
- ご利用者様の状況に応じて適切な排泄介助を行ないます。又、排泄の自立についても適切な援助を行ないます
- 身体機能の低下を防止するようご利用者様の状況に適した機能訓練を行ないます
- 生活面での相談援助を行ないます
- 各種レクリエーションを行ないます
- 看護職員が血圧測定などご利用者様の全身状態の把握を行ないます
- ご利用者様又はご家族様からの相談に対し、内容に応じて最適なスタッフが親身に対応致します

## 7. 事業方針等

ご利用者様、ご家族様の生活環境に最適なプラン、サービスを提供していくことを目標としていきます。そのために当事業所の管理者がご利用者様の直面している課題等を把握しご利用者様の希望を踏まえた上で通所介護計画を作成してサービスを行なって参ります

## 8. 料金体制

### (1) 介護保険サービスの費用

サービスをご利用いただいた月ごとに利用単位数を集計し、1単位あたり10円を乗じた額をもとに、ご本人の介護保険負担割合証の割合の額をお支払いいただきます。但し、介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただきます

【基本部分】(1日あたりのご利用単位数となります)

基本部分は、ご利用者様の介護度により下記のとおり単位数が異なります

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
658単位	777単位	900単位	1,023単位	1,148単位

【加算部分】

事業所の体制、ご利用者様の状態等により、下記の中で当該事業所に適用される加算をいただきます

加算名称		単位数
入浴介助加算 (I)		40単位/日
入浴介助加算 (II)		55単位/日
中重度者ケア体制加算		45単位/日
生活機能向上連携加算 (I)		100単位/月
生活機能向上連携加算 (II)		200単位/月
個別機能訓練加算	個別機能訓練加算 (I) イ	56単位/日
	個別機能訓練加算 (I) ロ	76単位/日
	個別機能訓練加算 (II)	20単位/月
ADL維持等加算	ADL維持等加算 (I)	30単位/月
	ADL維持等加算 (II)	60単位/月
認知症加算		60単位/日
若年性認知症利用者受入加算		60単位/日
科学的介護推進体制加算		40単位/月
栄養改善加算		200単位/回
栄養アセスメント加算		50単位/月
栄養スクリーニング加算 (I)		20単位/回
栄養スクリーニング加算 (II)		5単位/回
口腔機能向上加算 (I)		150単位/回
口腔機能向上加算 (II) ※ (3月以内に1月に2回を限度)		160単位/回
サービス提供体制強化加算 (I)		22単位/回
サービス提供体制強化加算 (II)		18単位/回
介護職員処遇改善加算 (III) 月の利用単位数の8.0%		

(2) その他の費用

食費	・普通食 650円 ・特別食（ペースト食など）750円
おむつ代・尿とりパット代	100円・50円
提供時間前後の利用料 9：15～16：30の前後にご利用される場合には右記の料金を頂きます (ご希望の方は事前にご相談下さい)	30分延長ごとに500円
通常の実施地域外の送迎費 通常の実施地域 (菊川市・掛川市・御前崎市・牧之原市)	通常の実施地域の境界線を越えた地点から片道1kmごとに100円
キャンセル料	・当日の食材料費 ・ご利用当日のキャンセルについては食材料費以外に1,000円

○キャンセル料については、やむを得ない事情がある場合はいたしませんのでご相談下さい

9. ご請求及びお支払い方法について

(1) ご請求について

ご請求書はご利用月ごとに作成致します。お渡しは、ご利用月の翌月10日頃となります

(2) お支払いについて

ご請求書が届きましたら、以下の方法によりお支払いをお願い致します

口座引落とし	サービスを利用した月の翌月28日（金融機関が休日の場合は翌営業日）に、口座振替のお手続きを頂いた口座から引落としを致します (取り扱い金融機関…農協、ゆう貯銀行、島田掛川信用金庫)
現金払い	サービスを利用した月の翌月末までに、お支払いをお願い致します

※ご入金確認後に、領収書を発行致します。大切に保管いただきますようお願い致します  
確定申告の際に必要な場合がございます

10. サービス内容に関する苦情等相談窓口

ご利用者様及びご家族様からの苦情等に対しては迅速かつ適切に対処致します

当事業所苦情相談窓口

担当者 野末 美千代  
受付日 月曜日～金曜日  
受付時間 8：30～17：30  
連絡先 0537-75-0123

市町村苦情受付機関

菊川市役所	長寿介護課	0537-37-1253	受付日 月曜日～金曜日 受付時間 8：15～17：00
掛川市役所	健康長寿課	0537-21-1196	受付日 月曜日～金曜日 受付時間 8：30～17：15
御前崎市役所	高齢者支援課	0537-85-1118	受付日 月曜日～金曜日 受付時間 8：15～17：00
牧之原市役所	長寿介護課	0548-23-0076	受付日 月曜日～金曜日 受付時間 8：15～17：00

その他の苦情受付機関

国民健康保険 団体連合会	介護保険課	054-253-5590	受付日 月曜日～金曜日 受付時間 9:00～17:00
-----------------	-------	--------------	--------------------------------

11. サービスご利用にあたっての留意事項

- サービスご利用中に気分が悪くなった際は、すぐに職員へお知らせ下さい
- 施設内の設備・器具等は本来の用法に従ってご利用下さい。これに反した使用により破損等が生じた場合、弁償して頂くことになります
- 他のご利用者様に迷惑となる行為はご遠慮下さい
- 所持品の紛失・盗難等の一切の責任は当事業所では負うことが出来ませんので、なるべく貴重品等の持込みはご遠慮下さい

12. 第三者による評価の実施状況

実施の有無	有・ <b>無</b>
直近の実施日	—
評価機関	—
結果の開示状況	—

当事業所は、指定通所介護サービスの提供に当たりこの説明書に基づいて重要事項の説明を行いました

令和 年 月 日

事業所名 デイサービス齊藤  
事業所所在地 静岡県菊川市上平川293番地

説明者 \_\_\_\_\_ ⑩

私は、この説明書に基づいて指定通所介護サービスに関する重要事項の説明を受けました

令和 年 月 日

ご利用者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

ご家族等 住 所 \_\_\_\_\_

代理人

氏 名 \_\_\_\_\_ ⑩

続 柄 \_\_\_\_\_

※上記ご家族等代理人欄に署名された方が、ご利用者さま本人に代わり署名（又は記名押印）をして頂いた場合は、下記□の中に✓をお願い致します

身体等の状況により、本人の意思を確認したうえで  
本人に代わり署名（又は記名押印）を行いました